

令和 7 年

寒川町教育委員会会議録

5 月 定 例 会

日 時：令和7年5月20日（火）
午後1時30分 ～ 午後2時17分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長	大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ
2 番	小 川 雅 子
3 番	大 森 博 明
4 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	高 橋 陽 一
教育政策課長	奥 谷 浩 二
学校教育課長	上 村 純 一
教育施設給食課長	川 部 雅 人
寒川学校給食センター所長	中 嶋 裕 子
生涯学習課長	岡 野 恵 子
教育政策課指導主事	
（兼）学校教育課指導主事	明 珍 陽 介
寒川町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館館長	川 村 佳 子
書記	千 野 あずさ
	小 林 将 太

寒川町教育委員会定例会（５月）議事日程

１．開 会

２．会議録署名委員の指名 山本委員 布谷委員

３．教育長報告

４．社会教育施設報告

①公民館報告（資料 １）

②総合図書館報告（資料 ２）

５．委員報告

６．議 事

報告第３号 専決処分の報告について

報告第４号 専決処分の報告について

７．協 議

８．その他

９．閉 会

1. 開 会

○教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、寒川町教育委員会5月定例会を開会いたします。本日の会議日程はお手元に配布したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

○教育長

本日の会議録署名委員は山本委員と布谷委員にお願いいたします。

3. 教育長報告

○教育長

本日は体育大会についてと、5観点について報告します。

まず、体育大会についてです。近年の温暖化に伴う気温上昇を鑑み、9月中旬に行っていた体育大会について、熱中症防止の観点から実施時期を各学校で検討いたしました。寒川東中学校では5月8日木曜日に体育大会を実施し、生徒たちは3年生を中心としたブロック制で協力し合い、競技に励む姿が見られました。保護者の参観も多く、関心の高さがうかがえました。今後、旭が丘中学校では9月25日木曜日、寒川中学校では10月2日木曜日に予定されております。

次に、学力の向上についてです。各学校では研究テーマに基づいた校内研究を深めており、教育課程の編成、授業力向上、校内研究会のあり方について教職員で共通理解を図りながら計画を作成しています。

小谷小学校では教科専任が授業を担当する間に担任が他の授業を見学したり、ティームティーチングを行ったりして、充実した授業運営が行われています。

寒川中学校では昨年度に引き続き、学習を通じた自己肯定感の育成を目指しています。

次にいじめ及び道德教育についてです。学校間で大きないじめ案件は報告されておりましたが、新学期の開始に伴う人間関係トラブルが発生しています。教職員全員で連携し、迅速に対応する体制を整えています。ある中学校では1年生の生徒による悪口や物隠しの訴えに対して聞き取りを行い対応しており、生徒が安心できる環境づくりに努めています。生活アンケートも各学期に実施予定です。

次に外国語教育の推進についてです。FLTは昨年度と異なる学校に異動していますが、児童生徒との関わりを積極的に持ち、活躍しています。中学校の英語教員との情報共有もスムーズであり、信頼関係が築かれている様子です。また、5月7日水曜日には町主催の外国語推進リーダー研究会を開催し、各小中学校の外国語担当教員と全FLT、担当指導主事が参加

しました。今年度は文部科学省の AI 活用による英語教育強化事業に参加し、生成 AI の活用について研究に取り組みます。寒川小学校、南小学校の 6 年生、寒川中学校 2・3 年生が対象です。

次に ICT 教育の推進についてです。若い先生ほどタブレット端末に頼りすぎている傾向が見られます。小学校低学年では端末の使い過ぎに注意し、五感を使うことを大切にしてもらうよう促している学校もあります。また、機能やアプリが多岐にわたるため、整理が求められています。タブレット端末の利用が進む中、不適切な使用が見られることもあり、情報モラル教育への注力が必要です。

最後に支援教育についてです。新年度の開始から約 1 ヶ月半が経過し、支援を要する児童への対応が求められる場面が増加しています。特別支援学級補助教員や教育支援員を配置していますが、ますます人員が必要になってきています。小学校全校には「ことばの教室」を設置し、担当者会を開催して困り感や指導方法について情報共有を図っています。来年度には中学校への通級指導教室を開設する予定です。

以上が教育長報告です。何かご質問がございましたらお願いいたします。

【主な質疑等】

○小川委員

5 月 8 日に東中学校の体育大会へ行きましたが、運動しやすい気候で、とても良い日だったと思います。全体的に非常に感動しながら拝見しました。運動が得意な子とそうでない子との違いが明確に見える場面もありましたが、どちらの子も一生懸命に取り組み、得意ではない子も全力で走り、声援を受けている姿がありました。このような行事はとても重要だと感じました。自己肯定感にも繋がると思います。寒川中学校では学習を通じて自己肯定感の向上を図っているとお話がありましたが、具体的にはどのように実施されているのか教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長

寒川中学校の校内研究についてですが、昨年度から自己肯定感に関する取り組みを進めています。まず、生活アンケートに加えて、児童生徒がどのような自己肯定感を持っているかを測るアンケートを実施し、その結果を追跡しています。今年度も同様に、グループで協力して行う競技や行事の後にアンケートを実施し、それが自己肯定感の向上にどのように影響しているのか分析しています。さらに、日頃の授業においても教科による差があるものの、楽しいと感じる場面やそうでない場面の変化を個別に分析する取り組みを行っています。

○布谷委員

新年度が始まり、順調に進んでいる時期かと思います。先ほど教育長の話にありましたように、児童指導や生徒指導において、教職員が話し合いの時間を十分に取、情報共有を進めることが重要であると感じています。このような取り組みは教科指導においても必要だと思いますが、教員が多忙で学年の先生方だけでも話し合いの時間を確保するのが難しいという状況だと伺っています。この点について、学校で何か工夫している取り組みがあれば教えていただきたいと思います。また、教職員の働き方改革が進められている中で、教員の多忙感が現状ではどのような状況なのかについても教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

まず1点目の教職員の情報共有についてですが、中学校では学年ごとの組織があり、比較的情報共有が進めやすい状況にあります。一方、小学校では、寒川町内の4校で高学年教科担任制が導入されており、1校で中学年教科担任制を採用しています。最近では担任が単独でクラスを見るのではなく、授業交換を行い学年の先生方が関わる機会が増えています。このため、多くの教員が児童の様子に気づきやすくなり、放課後に職員室で情報共有することが進んでいます。こうした状況が少しずつ整いつつあると感じています。

次に、2点目の教員の多忙感についてですが、大分精選され、会議の時間短縮などの取り組みは進んでいるものの、多忙感解消にはまだ時間がかかる状況です。町教育委員会としても、保護者への周知を含めた働き方改革の推進を進めていきたいと考えています。

○教育長

働き方改革について、教員が効率的に時間を使いながら学び続ける姿勢を維持できるよう通信などで教員に伝えています。忙しさの中で必要な活動に十分な時間をかけ、それ以外は効率的に進めることが重要です。また、職場内での良好な人間関係の構築も多忙感解消に繋がると考えています。学力向上と非認知能力の育成を目指し、教員には寒川の子どもたちの総合的な成長を支えていただきたいと思います。教育委員の皆さんには、教員との接点で困り感や改善策を聞き、励ましも含めてご支援をお願いしたいです。

○布谷委員

精選という話がありましたが、行事の精選などで学校内部では理由や手順を考えて進められていても、地域や保護者に対する説明が不足すると、変更が理解されない場合があります。地域の協力を得るためにも、お知らせや説明を忘れずに進めていただきたいと思います。

○大森委員

時間を短縮することが働き方改革のキーワードとしてよく挙げられますが、短縮を追求するあまり、大切なことが置き去りにされる傾向があるように感じています。これが1点目

です。

2点目として、自己肯定感を高める取り組みについてですが、これは素晴らしいことだと思います。ただし、自己肯定感を高めることに重きを置きすぎるあまり、教員が生徒に気を使いすぎて大切なことを教えられなくなる場合があるように感じます。この状況は、結果的に子どものわがままを助長することとなりかねません。実際に別の場面でそうした問題が顕在化したケースもありました。

特にいじめ問題については、受け取り方と伝え方の問題が根底にあると考えます。いじめの本質に関わる部分を教えることが重要であり、それを怠ると、教員や学校全体で問題が大きくなり、結果的に働き方改革の趣旨と反対に、会議の時間が長引くという事態が起こり得ます。

子どもたちの心の部分に焦点を当て、大切なことをしっかりと伝えていくことを、働き方改革と並行して進めていただければと思います。

○学校教育課長

時間短縮については、短縮した時間を子どもたちのために使うことが働き方改革の本質だと考えています。この理念をしっかりと浸透させる必要があります。また、大森委員がおっしゃったように、指導の本質を見失わず、子どもたちへ大切なことを伝えることを心がけたいと思います。教員に対してもその点を意識して進めていきたいと考えています。

○山本委員

意見になりますが、先日本日お昼休みの時間に担任の先生が子どもたちと楽しそうに遊んでいる様子を見ました。実際に学校の様子を拝見すると、給食指導が終わるとすぐに先生方は子どもたちと外に出て遊び、その合間の休み時間でも子どもたちと話をするなど、子どもたちに寄り添う姿が見られ、とても重要な役割だと感じました。

働き方改革について考えると、学校も改革が必要ですが、大森委員が話されたように子どもたちと関わる大切な時間を残すことが重要だと思います。子どもたちが家庭や地域とのつながりを含め、大人の良さを感じられる機会を作ることの重要性を強く感じます。

最近のニュースでは、不登校や家庭環境の問題を背景にした犯罪の事例が目立っています。心を育てることが学校でも大切であり、教科指導のほかに心の教育が学校の本質的な役割ではないかと考えます。働き方改革という言葉が学校の日常と矛盾するようにも思える部分がありますが、寒川町の学校には子どもたちの成長を支える場として、そのような価値を大切にしてほしいと思います。

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料１）

【議事内容は資料１により町民センター館長から説明】

【質疑等なし】

②総合図書館報告（資料２）

【議事内容は資料２により総合図書館長から説明】

【質疑等なし】

5. 委員報告

○小川委員

５月１２日に令和７年度第１回寒川町民生委員推薦会が開催されました。布谷委員とともに出席しました。この会議では民生委員児童委員候補者の選出について議題となりました。

南部、中部、北部の３地区に分かれており、それぞれ数名程度の欠員がある状況です。自治会に協力を要請し、候補者を推薦していただく方針です。７月中には欠員を埋める予定であり、次回は７月に第２回の推薦会が開催される予定です。

以上です。

【質疑等なし】

6. 議事

報告第３号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第３号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

報告第４号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第４号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

7. 協議

【協議案件なし】

8. その他

【その他案件なし】

9. 閉会

○教育長

次回の定例会は6月19日木曜日午後1時30分から東分庁舎第2会議室において開催いたします。

それではこれをもちまして、寒川町教育委員会5月定例会を閉会いたします。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 8 年 3 月 3 / 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 小本 博司

署名委員 布谷 あけみ

会議録調整者 小杯 将太